

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役副会長 石田克敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市中央区本町3-5-7） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	155,459	38,735	201,019
経常利益 (は経常損失)	百万円	103,402	67,824	21,562
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	109,373	81,331	
当期純利益	百万円			5,929
純資産額	百万円		642,762	768,060
総資産額	百万円		6,350,700	7,259,076
1株当たり純資産額	円		288.36	355.01
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失)	円	66.48	49.74	
1株当たり当期純利益金額	円			2.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	-	-	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			2.26
自己資本比率	%		10.1	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	52,475		121,842
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	445,620		118,157
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,715		3,897
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円		411,041	30,611
従業員数	人		1,882	1,886

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

4. 第3四半期連結累計期間並びに第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1)当第3四半期連結会計期間において、当行のその他の関係会社から親会社に変更となった会社等は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) サーベラス エヌシービー アキュイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ ジーピー・エルエルシー	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 596,484	投資業	51.1	0 (0)	-	-	-	-

(注) 1 「議決権の被所有割合」欄は、直前の基準日（平成20年9月30日）以降に受領した大量保有報告書（変更報告書）及び当行の自己株式の取得による減少後の総株主の議決権の数に基づき算出した、平成20年12月31日現在の数値を記載しております。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

3. サーベラス エヌシービー アキュイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーは、財務諸表等規則第8条第3項に規定する親会社であります。

(2)当第3四半期連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社等は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 合同会社 エーコンツ	東京都千代田区	0	金融業	- (-) [-]	0 (0)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 信託取引関係 有価証券取引関係	-	-

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において密接な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

3. 合同会社エーコンツは、当行が信託譲渡した貸付債権を裏付けとした信託受益権を取得し、証券化商品を発行するために設立された会社であります。実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,882 [541]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員535人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,450 [390]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員389人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

業績

当第3四半期連結累計期間（平成20年4月～12月）におけるわが国の金融・経済環境は、前年に顕在化した米国を震源地とする世界規模での金融危機の深刻化に加えて、海外需要の減退に伴う輸出減少、企業収益の減少、雇用情勢の悪化等、混迷が深まりました。

このように厳しい経営環境が続く中、当第3四半期連結累計期間の業績は、誠に遺憾ながら、以下に記載のとおり厳しいものとなりました。

まず、総資産は、当第3四半期連結累計期間中9,083億円減少して6兆3,507億円となりました。貸出金は主に不動産業向け及び金融・保険業向け貸出が減少したことにより、前連結会計年度末と比較して（以下前年度末比）4,651億円減少し、3兆8,193億円となりました。有価証券は主として国債及びヘッジファンド等の減少により、前年度末比5,733億円減少し1兆788億円となりました。

次に負債は、前年度末比7,830億円減少して5兆7,079億円となりました。預金は前年度末比465億円増加の2兆4,120億円、譲渡性預金は前年度末比7,061億円減少して2,477億円となり、債券は前年度末比2,842億円減少して1兆7,813億円となりました。

純資産の部は、配当金の支払、四半期純損失の計上、自己株式の取得及びその他有価証券評価差額金のマイナス幅の拡大等の結果、前年度末比1,252億円減少して6,427億円となりました。

損益の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して（以下、前年同期比）33億円減少し、1,554億円となりました。

うち、資金運用収益は、前年同期比52億円減少し、990億円となりました。貸出金利息は貸出金平均残高の増加により前年同期比8億円増加しましたが、有価証券利息配当金が配当金等の減少及び有価証券平均残高の減少並びに海外市場金利の低下などにより、前年同期比53億円減少したことによるものです。その他、役員取引等収益は前年同期比22億円減少の99億円、特定取引収益はリーマン・ブラザーズ向け与信のヘッジ目的のクレジット・デリバティブ取引での利益計上等により前年同期比292億円増加の347億円となりました。その他業務収益は、組合・ファンド関連収益が減少したこと等により、前年同期比211億円減少の96億円となりました。

経常費用は、前年同期比1,013億円増加して2,588億円となりました。

うち、資金調達費用は、前年同期比103億円減少し、533億円となりました。これは主に外貨の資金調達費用が海外市場金利の低下により大きく減少したことによるものです。その他、その他業務費用は前年同期比528億円増加して968億円となりました。これは主にFIM LLC（GMAC LLCの51%を所有）への投資について364億円の追加損失を計上したこと、CDOにおいて減損による追加損失を計上したこと、及びヘッジファンド関連取引において損失を計上したことによるものです。営業経費は、厳格なコスト管理に努めた結果、前年同期比17億円減少して372億円となりました。その他経常費用は、与信関連費用が増加したこと等により、前年同期比607億円増加し700億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年同期比1,046億円減少し、1,034億円の経常損失となりました。

特別利益は、前年同期比108億円減少して1億円となりました。これは、前第3四半期連結累計期間は貸倒引当金が取崩しとなり、戻入益103億円が特別利益に計上されていたことによるものです。（当第3四半期連結累計期間の貸倒引当金は純繰入。）

税金等調整前四半期純利益は、前年同期比1,146億円減少して1,034億円の損失となりました。

法人税等調整額は、前年同期比201億円減少して51億円の損失となりました。

以上の結果、四半期純利益は前年同期比1,342億円減少し、1,093億円の損失となりました。また、1株当たり四半期純損失は66円48銭となっております。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては銀行業以外の業務が全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。ただし、後掲の～の各表においては、国内・海外の区分による計数の記載を行っております。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では1,451億円、経常損失では682億円、在外（米州、欧州、アジア）につきましては、経常収益では209億円、経常損失では353億円となりました。

第3四半期連結会計期間の、所在地別セグメント業績は、日本につきましては、経常収益では360億円、経常損失では532億円、在外（米州、欧州、アジア）につきましては、経常収益では51億円、経常損失では146億円となりました。

損益の状況（連結）

（単位：百万円）

		平成20年度第3 四半期累計期間		平成19年度第3 四半期累計期間	
		(4 ~ 12月)	第3 四半期会計期間 (10 ~ 12月)	(4 ~ 12月)	第3 四半期会計期間 (10 ~ 12月)
連結粗利益	1	1,878	34,556	43,609	5,163
資金利益	2	45,686	13,597	40,623	12,687
役務取引等利益	3	8,672	1,533	11,010	3,789
特定取引利益	4	34,739	2,630	5,231	1,399
その他業務利益	5	87,218	52,318	13,256	23,039
営業経費	6	37,286	12,310	39,033	13,005
連結実質業務純益	2	35,407	46,867	4,575	18,168
不良債権処理額	8	62,156	20,405	1,630	618
貸出金償却	9	32,160	1,951	1,638	683
個別貸倒引当金純繰入額	10	16,992	11,054	-	-
一般貸倒引当金等純繰入額	3	8,397	7,399	-	-
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-	-
その他の債権売却損等	13	4,606	-	7	65
株式等関係損益	14	888	727	2,330	948
持分法による投資損益	15	-	-	-	-
その他	16	4,948	175	4,008	2,054
経常利益	17	103,402	67,824	1,265	21,789
特別損益	18	13	66	10,012	4,227
うち貸倒引当金戻入益	4	-	-	10,359	4,963
一般貸倒引当金純繰入額	20	-	-	11,791	6,082
個別貸倒引当金純繰入額	21	-	-	1,507	1,118
特定海外債権引当勘定純繰入額	22	-	-	74	-
うち償却債権取立益	23	133	48	246	23
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	24	-	-	392	96
うちその他の特別損益	25	147	115	984	856
税金等調整前四半期純利益	26	103,416	67,891	11,278	17,562
法人税、住民税及び事業税	27	761	131	1,289	245
法人税等調整額	28	5,181	13,301	14,948	58
少数株主損益	29	14	7	72	17
四半期純利益	30	109,373	81,331	24,865	17,883
与信関連費用(=8+19+24)	31	62,156	20,405	9,120	4,442
与信関連費用（償却債権取立益を含む） (=23+31)	32	62,023	20,356	9,366	4,465

- 1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 - 役員取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
- 2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費
- 3 一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。
- 4 貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回ったため、取崩超過額を特別利益に計上しております。
- 5 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

経営成績の分析

<平成20年度第3四半期連結累計期間(平成20年4月~12月)>

1.連結粗利益

平成20年度第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比417億円減少し18億円となりました。

資金利益は、前年同期比50億円増加し456億円となりました。株式等の配当収入が減少しましたが、貸出金の平均残高の増加ならびに外貨調達利回りの低下等により、前年同期比12.4%増加となりました。

資金粗利鞘(資金運用利回り-資金調達利回り)は、外貨金利の低下等による資金調達利回りの低下が資金運用利回りの低下を上回り、前年同期の0.65%から0.84%へ19bps改善しました。貸出金利鞘(貸出金利回り-資金調達利回り)も、1.12%から1.23%へ11bps改善しました。

役務取引等利益は、貸出関連手数料が前年同期比5億円減少、証券関係手数料が同9億円減少したこと等により、前年同期比23億円減少し86億円となりました。

特定取引利益は、リーマン・ブラザーズ向け与信のヘッジとして取り組んでいたCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)による利益226億円を第2四半期連結会計期間に計上したこと等によりデリバティブ関連取引利益が増加し、前年同期比295億円増加し347億円となりました。

その他業務利益は、前年同期比739億円減少し872億円の損失となりました。うち、国債等債券損益は、CDOの追加損失やヘッジファンド(その他目的での保有分)の損失計上等により、119億円の損失となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益は、前年同期比988億円減少し753億円の損失となりました。このうち、ヘッジファンド(売買目的保有分)投資関連損益は、前年同期比427億円減少し333億円の損失となりました。なお、マドフ証券関連の取引(117億円)は当第3四半期において全額損失処理しております。GMAC投資については当第3四半期に追加で130億円の損失処理を行い、当年度の累計の損失処理額は364億円となりました。この結果、GMAC投資の累計での減損率は約97%(残存簿価約14億円)となり、GMAC投資に関する実質的な処理は完了しました。また、組合出資損益が前年同期比94億円減少し18億円の利益、外為売買損益が同76億円減少し64億円の損失となっております。

2.営業経費

営業経費は、人材及びシステム面での前向きな投資を進める一方で厳格なコスト管理に基づく経費削減を行った結果、前年同期比17億円減少し372億円となりました。

3.与信関連費用

与信関連費用(償却債権取立益を含む)は、前年同期の93億円の利益から620億円の費用計上に転じました。リーマン・ブラザーズ向け債権の処理等により貸出金償却が前年同期の16億円から321億円となったこと、貸倒引当金繰入額(オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む)が景況の悪化等により前年同期の107億円の戻入益計上から253億円の繰入となったこと等によるものです。

4.その他損益

株式等関係損益は、前年同期の23億円の利益から32億円減少し8億円の損失となりました。

その他の臨時損益は、前年同期の40億円の損失から9億円悪化し49億円の損失となりました。ETFのヘッジのための株式先物の損失が19億円、リーマン・ブラザーズとの間で行っていたデリバティブ取引に係る損失21億円の計上等によるものです。

法人税等調整額は、前年同期比201億円減少し51億円の費用計上(繰延税金資産の取崩)となりました。これは現在の市場環境等を踏まえ、税効果の算定をより保守的に行ったことによるものです。

<平成20年度第3四半期連結会計期間(平成20年10月~12月)>

1.連結粗利益

第3四半期連結会計期間の連結粗利益は、前年同期比293億円減少し345億円の損失となりました。

資金利益は、資金利鞘の拡大等により前年同期比9億円増加し135億円となりました。資金粗利鞘は前年同期の0.59%から0.82%へ改善しました。

役務取引等利益は、不安的な金融環境を背景に新規貸出には慎重に対処したこと等により、前年同期比22億円減少し15億円となりました。

特定取引利益は、デリバティブ関連取引利益の増加により、前年同期比12億円増加し26億円となりました。

その他業務利益は、前年同期比292億円減少し523億円の損失となりました。内訳は、国債等債券損益が60億円の損失、GMAC投資の処理損失130億円、ヘッジファンド(売買目的保有分)投資関連損益が268億円の損失等となっております。なお、マドフ証券に関するエクスポージャー(117億円)は、第3四半期連結会計期間に全額を損失処理しております。

2.営業経費

営業経費は、前年同期比6億円減少して123億円となりました。

3. 与信関連費用

与信関連費用（償却債権取立益を含む）は、景況の急速な悪化を背景に、前年同期の44億円の利益から203億円の費用計上に転じました。内訳は、貸出金償却19億円、貸倒引当金繰入額（オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む）184億円等となっています。

4. その他損益

株式等関係損益は、前年同期の9億円の損失から2億円改善し7億円の損失となりました。

その他の臨時損益は、前年同期の20億円の損失から22億円改善し1億円の利益となりました。

法人税等調整額は、前年同期の0億円から132億円減少し133億円の費用計上（繰延税金資産の取崩）となりました。

財政状態の分析

平成20年12月末時点の連結総資産は、前年度末（平成20年3月末）比9,083億円減少、第2四半期末（平成20年9月末）比では4,527億円減少し、6兆3,507億円となりました。貸出金が前年度末比4,651億円減少（第2四半期末比4,411億円減少）、有価証券が前年度末比5,733億円減少（第2四半期末比3,956億円減少）等となっています。

負債サイドは、資産に合わせて効率的に調達を行った結果、総負債は前年度末比7,830億円減少、第2四半期末比では3,673億円減少し、5兆7,079億円となりました。個人預金が順調に残高を伸ばす一方、債券は前年度末比2,842億円減少（第2四半期末比2,439億円減少）、譲渡性預金は前年度末比7,061億円減少（第2四半期末比3,626億円減少）となりました。

1. 貸出金

貸出金は、不安定な金融環境を背景に慎重に対処したこと等により、前年度末比では4,651億円減少し、3兆8,193億円となりました。前年度末との比較では、情報通信業向け（70億円増）が増加する一方、金融・保険業向け（792億円減）、各種サービス業向け（686億円減）、卸売・小売業向け（457億円減）や海外向け（特別国際金融勘定分を含む、716億円減）が減少しています。また、ノンリコースローン（277億円減）も含めて不動産業向けも減少（917億円減）しました。

金融再生法開示債権（単体）は、リーマン・ブラザーズやニューシティ・レジデンス投資法人等の大型倒産の影響により、前年度末比706億円増加し1,105億円となり、開示債権比率は3.06%（前年度末比2.07%上昇、第2四半期末比0.59%上昇）となりました。

2. 有価証券

有価証券は、前年度末比5,733億円減少し1兆788億円となりました。国債（3,302億円減）やヘッジファンド（963億円減）、外国債券（758億円減）、GMAC関連投資（356億円減）の減少が主な要因です。また、平成20年12月末時点の評価損益は、国債が評価益（40億円）を計上する一方で、ETF（307億円の評価損）や外国債券（30億円の評価損）等により、有価証券合計で335億円の評価損となっています。なお、平成20年12月末の変動利付国債の時価については、平成20年10月28日に公表された「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、従来の方法に比べ、平成20年12月末時点における変動利付国債の時価は85億円増加しており、その他有価証券の評価損は同額減少しております。

平成20年12月末時点でのCDOの残高は、ABS CDO、シンセティックCDOの合計で23億円となっています。また、FIM LLC（GMAC LLCの51%を所有）への投資については、追加損失の計上により、平成20年12月末時点の帳簿価額は約16百万ドル、累計での減損率は当初出資額の約97%となり、実質的に処理は完了いたしました。

ヘッジファンド投資に関しては、すべてのファンドの解約を決定しており、平成20年12月末時点の残高は前年度末に比べ963億円減少し、775億円となりました。なお、ヘッジファンドのうち、約117億円がマドフ証券に間接的に運用委託されていましたが、第3四半期会計期間において全額を損失処理しております。

3. 調達（預金及び債券残高）

リテールマーケットへの注力の結果、個人のお客さまからの調達（2,095億円増）が順調に残高を伸ばしました。一方、事業法人のお客さまや金融法人のお客さまから個人のお客さまへ一部調達をシフトしたこと等により、金融法人からの債券による調達（2,775億円減）ならびに金融法人からの預金（7,469億円減）、事業法人等からの調達（839億円減）は減少しました。なお、平成20年10月以降、金融市場の混乱が続いており、金融債の発行を見送っていますが、平成20年12月末時点で、1兆円超の流動性バッファーを維持しております。

4.純資産

純資産は、四半期純損失の計上、その他有価証券評価差額金の評価損の拡大（前年度末比58億円減、第2四半期末比8億円増）、第1四半期における配当金の支払い（79億円）等により、前年度末比1,252億円減少（第2四半期末比854億円減少）して6,427億円となりました。

（2）キャッシュフローの状況

<平成20年度第3四半期連結累計期間（平成20年4月～12月）>

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に譲渡性預金の減少等の結果、524億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が支出を上回ったこと等により4,456億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により127億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第3四半期連結累計期間末の残高は、前連結会計年度末比3,804億円増加し、4,110億円となりました。

<平成20年度第3四半期連結会計期間（平成20年10月～12月）>

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に譲渡性預金の減少等の結果、10億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が支出を上回ったこと等により3,075億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により46億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第3四半期連結会計期間末の残高は、中間連結会計期間末比3,019億円増加し、4,110億円となりました。

(3) 対処すべき課題

米国サブプライム・ローン問題に端を発した金融・資本市場の混乱の影響は、実体経済へと拡大し、全世界的な景気の減速・低迷をもたらすとともに、平成20年9月のリーマン・ブラザーズ証券の経営破綻以降、急激にその深刻の度合いを増しています。かかる「100年に一度」とも言われる未曾有の危機的な状況の中で、当行もその影響を受け、FIM Holdings LLC（GMAC LLCの51%を所有）への投資に関する多額の評価減による損失の計上やヘッジファンド投資による損失の計上に加え、企業業績の急激な悪化に伴う与信関連費用の増加等により、当年度第2四半期に続き、当第3四半期も大幅な損失を計上することとなりました。

また、金融市場の混乱の影響は、社債ならびに金融債の流通市場にも及び、当行も平成20年10月以降、金融債の発行を休止しております。

当行は、このような厳しい経営環境に対応し、来期以降の黒字体質への転換を確実なものとするべく、豊富な自己資本の活用と抜本的な事業リストラクチャリングによって、国内事業金融を中心とするビジネスモデルへの転換に取り組んで参ります。

具体的には、A) ビジネスモデルの迅速かつ安定的な転換を確かなものとするために経営体制を強化し、B) 来期以降の収益性を回復するために、“負の資産”の抜本的な処理（資産のクリーンアップ）を断行し、C) 安定的な収益構造をもつ国内事業金融を中心としたビジネスモデルへと可及的速やかに移行いたします。

A) 経営体制の強化

ビジネスモデルの転換により相応しい執行体制を構築するために、経営陣および取締役会の構成を、中核ビジネスである国内事業金融により精通した構成へと見直し、新経営陣の豊富な経験と強力なリーダーシップにより、ビジネスモデルの転換を迅速かつ安定的に実現してまいります。

B) “負の資産”の抜本的な処理（資産のクリーンアップ）

来年度の黒字体質への転換を確実なものとするため、当行の厚い自己資本の一部を活用し、平成20年度内において、不良資産の抜本的な処理を実施いたします。

これにより、具体的には、GMAC関連投資、CDO投資、ヘッジファンド投資、並びにETF投資については、おおむね処理が完了することになります。その他将来にわたって管理を要する資産等については、平成20年度中に適切な引当てを実施します。

C) 国内事業金融を中心とした安定的な収益構造への転換と新金融グループの形成による成長

資産サイドの取組み：

当行は、これまでに培った高度な事業金融技術と、創立以来築きあげた国内顧客基盤を結合し、安定的な収益構造を持つ、より多くのお客さまから選ばれる付加価値を創造する銀行を目指します。経営資源を国内業務にシフトし、お取引先企業や事業のニーズに迅速かつ、きめ細かく対応するオーダーメイド型のファイナンスをさらに強化してまいります。

負債サイドの取組み：

より多くの国内企業のお客さまの資金調達ニーズに安定的にお応えしていくために、市場性調達への依存度を引き下げ一方、安定的な資金調達が期待できる個人調達の拡大を目指します。中長期的には、個人調達比率を50%以上にまで向上させてまいります。具体的取組としては、インターネットバンキングの展開（平成21年度第1四半期開始予定）やりテール顧客基盤を有する金融機関や事業法人との業務・資本提携を推進いたします。

新金融グループの形成による成長：

これまでに培われた国内金融機関との幅広いネットワークをストラテジックパートナーシップへと発展させるために、業務・資本提携戦略を加速させてまいります。また、将来発生し得る金融機関再編に伴う経営統合へ積極的に関与していくことで、新ビジネスモデルの強化を図ってまいります。

平成20年8月25日に金融庁に提出した「経営の健全化のための計画」につきましては、誠に遺憾ながら当年度は大幅な未達が避けられない見通しですが、当行といたしましては、引き続き、持続的な収益基盤の構築と経営基盤の一層の強化に全力で取り組んでまいります。

平成20年12月末における、当行の連結自己資本比率は13.7%程度と、邦銀最高レベルを維持しているとともに、同時点において1兆円を超える流動性バッファーを維持しております。当行は引き続き金融仲介機能を促進させ、多様なお客さまの資金調達ニーズに安定的にお応えすることにより、中長期的な成長を実現できると考えております。

当行は、長期的視野における企業価値向上のための戦略的な提携や、資本政策を含めた様々な方策を引き続き検討してまいります。

(参考)

国内・海外別収支

(第3四半期連結会計期間)

当第3四半期連結会計期間は、「国内」においては、資金運用収支は135億46百万円、役務取引等収支は19億7百万円、特定取引収支は29億13百万円、その他業務収支は 386億94百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は4億58百万円、役務取引等収支は 3億5百万円、その他業務収支は 137億34百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は135億97百万円、役務取引等収支は15億33百万円、特定取引収支は26億30百万円、その他業務収支は 523億18百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	13,546	458	407	13,597
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	30,418	5,706	5,837	30,287
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	16,872	5,248	5,430	16,690
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,907	305	67	1,533
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	2,358	105	482	1,981
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	451	411	414	448
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	2,913	-	282	2,630
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	2,913	-	282	2,630
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	38,694	13,734	110	52,318
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	4,197	6,245	7,090	3,352
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	42,892	19,979	7,201	55,670

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(第3四半期連結累計期間)

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は447億78百万円、役務取引等収支は88億25百万円、特定取引収支は355億19百万円、その他業務収支は 502億68百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は19億62百万円、役務取引等収支は 36百万円、その他業務収支は 373億27百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は456億86百万円、役務取引等収支は86億72百万円、特定取引収支は347億39百万円、その他業務収支は 872億18百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	44,778	1,962	1,055	45,686
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	98,475	20,513	19,957	99,030
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	53,696	18,550	18,902	53,344
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	8,825	36	116	8,672
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	10,036	1,579	1,690	9,925
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	1,211	1,615	1,573	1,253
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	35,519	-	780	34,739
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	35,576	-	780	34,796
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	57	-	-	57
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	50,268	37,327	377	87,218
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	12,715	21,583	24,690	9,608
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	62,984	58,910	25,068	96,826

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は6兆5,784億円、利息は984億円、利回りは1.98%となり、資金調達勘定平均残高は5兆9,046億円、利息は536億円、利回りは1.20%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は5,315億円、利息は205億円、利回りは5.12%となり、資金調達勘定平均残高は4,061億円、利息は185億円、利回りは6.06%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は6兆4,035億円、利息は990億円、利回りは2.05%となり、資金調達勘定平均残高は5兆7,998億円、利息は532億円、利回りは1.21%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	6,578,490	98,475	1.98
うち預け金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	92,567	920	1.31
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	228,358	782	0.45
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	187,763	786	0.55
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	2,011,648	32,128	2.11
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	3,867,587	60,876	2.08
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	5,904,628	53,644	1.20
うち預金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	2,398,320	15,242	0.84
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	627,046	3,476	0.73
うち債券	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	2,015,660	16,871	1.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	250,512	2,414	1.27
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	29,832	629	2.80
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	134,836	3,692	3.63
うち借入金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	270,797	1,745	0.85
うち社債	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	123,563	1,468	1.57

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	531,576	20,513	5.12
うち預け金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	18,426	303	2.18
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	112,683	-	-
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	400,466	20,209	6.69
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	406,120	18,550	6.06
うち預金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	73,311	3,783	6.85
うち社債	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間	332,808	14,766	5.88

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社の平均残高は、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	7,110,066	706,538	6,403,528	118,988	19,957	99,030	2.05
うち預け金	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	110,994	36,346	74,647	1,223	185	1,038	1.84
うちコールローン及び買入手形	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	228,358	-	228,358	782	-	782	0.45
うち債券貸借取引支払保証金	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	187,763	-	187,763	786	-	786	0.55
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	2,124,331	531,840	1,592,490	32,128	15,959	16,169	1.34
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	4,268,053	76,901	4,191,152	81,085	3,813	77,272	2.44
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	6,310,749	510,939	5,799,809	72,194	18,902	53,292	1.21
うち預金	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	2,398,320	37,116	2,361,203	15,242	185	15,057	0.84
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	627,046	-	627,046	3,476	-	3,476	0.73
うち債券	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	2,015,660	4,000	2,011,660	16,871	28	16,843	1.11
うちコールマネー及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	250,512	-	250,512	2,414	-	2,414	1.27
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	29,832	-	29,832	629	-	629	2.80
うち債券貸借取引受入担保金	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	134,836	-	134,836	3,692	-	3,692	3.63
うち借入金	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	344,109	75,009	269,099	5,529	3,813	1,716	0.84
うち社債	前第3四半期連結累計期間							
	当第3四半期連結累計期間	456,371	333,308	123,063	16,234	14,772	1,462	1.57

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による調整額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間は、役務取引等収益は99億25百万円、役務取引等費用は12億53百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	10,036	1,579	1,690	9,925
うち預金・債券・貸出業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	6,080	1,579	1,010	6,648
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	153	-	1	152
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	401	-	13	387
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	1,689	-	528	1,160
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	6	-	0	6
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	224	-	-	224
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	1,211	1,615	1,573	1,253
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	76	-	-	76

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

当第3四半期連結累計期間は、特定取引収益は347億96百万円、特定取引費用は57百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	35,576	-	780	34,796
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	27	-	-	27
うち特定取引有価証券 収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品 収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	35,549	-	780	34,769
うちその他の特定取引 収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	57	-	-	57
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券 費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	57	-	-	57
うち特定金融派生商品 費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引 費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

平成20年12月31日は、特定取引資産は4,313億円、特定取引負債は2,482億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	432,427	-	1,121	431,306
うち商品有価証券	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	0	-	-	0
うち商品有価証券派生商品	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	29	-	-	29
うち特定金融派生商品	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	432,396	-	1,121	431,275
うちその他の特定取引資産	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	-	-	-	-
特定取引負債	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	248,242	-	-	248,242
うち売付商品債券	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	5	-	-	5
うち特定金融派生商品	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	248,237	-	-	248,237
うちその他の特定取引負債	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	2,447,629	-	35,593	2,412,036
うち流動性預金	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	276,799	-	12,000	264,798
うち定期性預金	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	2,154,432	-	23,479	2,130,952
うちその他	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	16,398	-	114	16,284
譲渡性預金	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	247,760	-	-	247,760
総合計	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	2,695,389	-	35,593	2,659,796

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3. 「相殺消去額（）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	1,785,371	-	4,000	1,781,371
うちあおぞら債券	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	1,765,464	-	4,000	1,761,464
うち割引あおぞら債券	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	19,907	-	-	19,907

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別貸出残高の状況

(1) 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,490,211	100.00
製造業	296,181	8.49
農林水産業	4,651	0.13
鉱業	5,887	0.17
建設業	54,485	1.56
電気・ガス・熱供給・水道業	26,029	0.75
情報通信業	106,671	3.06
運輸業	182,139	5.22
卸売・小売業	202,575	5.80
金融・保険業	663,652	19.01
不動産業	961,403	27.55
各種サービス業	386,112	11.06
地方公共団体	81,070	2.32
その他	519,352	14.88
海外及び特別国際金融取引勘定分	329,099	100.00
金融機関	-	-
その他	329,099	100.00
合計	3,819,310	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(2) 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	555,232	-	-	555,232
地方債	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	5,294	-	-	5,294
短期社債	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	-	-	-	-
社債	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	65,921	-	4,095	61,826
株式	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	43,212	-	12,349	30,862
その他の証券	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	762,297	112,080	448,792	425,585
合計	平成19年12月31日				
	平成20年12月31日	1,431,958	112,080	465,236	1,078,802

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3．「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当第3四半期連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設計画の変更

銀行業

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
当行	本店他	東京都 千代田区他	UPS設置工事	完了時期を平成20年12月としておりましたが、昨今の経済環境、他の設備計画等を鑑み、優先度が低いものと判断し、中止いたしました。

(2) 重要な設備の売却計画の変更

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
あおぞら 情報システム 株式会社	秋川社宅	東京都 あきる野市	社宅	計画していた売却を中止し、引続き社宅として利用しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注) 1. 当行定款には次の旨規定しております。

- 当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。
2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注) 1, 3, 4
第四回優先株式	24,072,000	同左	-	(注) 2, 5, 6
第五回優先株式	258,799,500	同左	-	(注) 2, 5, 7
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株であります。
3. 提出日現在発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
4. 提出日現在発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
5. 提出日現在発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
6. 第四回優先株式(甲種優先株式)の内容は大要次の通りであります。

(1)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3)議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(6)普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(7)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(8)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし

(9)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし

7. 第五回優先株式（丙種優先株式）の内容は大要次の通りであります。

(1)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(3)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得

価額をもって修正後取得価額とする。

(a)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \\ \text{連結純資産額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{前事業年度末日発行済} \\ \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \\ \text{発行済普通株式数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{前事業年度末日発行済第四回} \\ \text{優先株式に係る潜在株式数} \end{array}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数} \end{array}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第五回優先株主が取得を請求した} \\ \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(6)普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(5) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(7)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(8)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし

(9)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	普通株式 -	普通株式 1,650,147	-	419,781,203	-	33,333,400
	第四回優先株式 -	第四回優先株式 24,072				
	第五回優先株式 -	第五回優先株式 258,799				

(5) 【大株主の状況】

普通株式

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当行は、平成20年10月27日付取締役会決議に基づき、平成20年11月17日から平成21年11月16日までを取得期間として自己株式（普通株式）の取得を実施しております。平成20年12月31日現在までに取得した自己株式（普通株式）は45,481,669株（単元未満株式の買取残高12,669株を含む）、発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は2.75%となっております。

また、当第3四半期会計期間において、サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーから平成20年12月3日付の大量保有報告書（変更報告書）（訂正報告書を含む）の写しの送付があり、平成20年11月26日現在で平成20年10月24日までの取得により次の株式を所有している旨の報告を受けましたが、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ ジーピー・エルエルシー (常任代理人 弁護士 藤本欣伸)	CALEDONIAN FUND SERVICES (CAYMAN) LIMITED, CALEDONIAN HOUSE, 69DR. ROY ' S DRIVE, PO BOX 1043, GRAND CAYMAN KY1-1102, CAYMAN ISLANDS (東京都港区赤坂一丁目12番32号 西村あさひ法律事務所)	821,469	49.78

(注) 上記に加え、サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーから平成21年1月29日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、同報告書によれば平成20年10月24日までの取得により、平成21年1月22日現在で同株主の所有株式数は821,469千株、発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は49.78%となっており、平成21年1月22日まで当行普通株式821,469千株の保有を継続しております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回甲種優先株式 24,072,000	-	(注) 1
	第五回丙種優先株式 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注) 2 1,650,088,000	1,650,088	同上
単元未満株式	普通株式(注) 3 50,352	-	同上
	第五回丙種優先株式 500	-	(注) 1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,650,088	-

(注) 1 . 第四回甲種優先株式、第五回丙種優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2 . 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が12個含まれております。

3 . 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が310株含まれております。

【自己株式等】

普通株式

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	9,000	-	9,000	0.00
計	-	9,000	-	9,000	0.00

(注) 当行は、平成20年10月27日付取締役会決議に基づき、平成20年11月17日から平成21年11月16日までを取得期間として自己株式(普通株式)の取得を実施しております。平成20年12月31日現在までに取得した自己株式(普通株式)は45,481,669株(単元未満株式の買取残高12,669株を含む)、発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は2.75%となっております。なお、平成21年1月31日現在までに取得した自己株式(普通株式)は82,460,669株(単元未満株式の買取残高12,669株を含む)、発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は4.99%となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	323	331	291	279	272	224	168	116	113
最低(円)	275	261	235	240	204	149	66	77	81

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役社長 執行役員 (代表取締役)	フェデリコ J.サカサ	平成21年2月10日
取締役	ジョン L.ステファンズ	平成21年2月10日
取締役	ジェラルデス ヨハネス シッパー	平成21年2月10日
取締役	デイビッド ハケット	平成21年2月10日

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2. その他」に記載しております。
3. 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	499,472	117,761
コールローン及び買入手形	140,000	239,004
債券貸借取引支払保証金	-	376,361
買入金銭債権	104,741	129,632
特定取引資産	431,306	216,157
金銭の信託	9,032	9,582
有価証券	² 1,078,802	² 1,652,171
貸出金	^{1, 2} 3,819,310	^{1, 2} 4,284,498
外国為替	55,098	17,055
その他資産	171,809	141,567
有形固定資産	³ 25,101	³ 23,476
無形固定資産	12,788	13,034
債券繰延資産	349	531
繰延税金資産	41,091	48,139
支払承諾見返	39,371	42,480
貸倒引当金	74,817	51,594
投資損失引当金	2,758	783
資産の部合計	6,350,700	7,259,076
負債の部		
預金	2,412,036	2,365,462
譲渡性預金	247,760	953,910
債券	1,781,371	2,065,648
コールマネー及び売渡手形	96,293	259,466
売現先勘定	29,187	16,468
債券貸借取引受入担保金	69,539	172,527
特定取引負債	248,242	103,472
借入金	459,972	237,215
外国為替	1	1
社債	121,331	123,975
その他負債	183,124	128,897
賞与引当金	2,137	3,768
退職給付引当金	15,793	16,442
役員退職慰労引当金	207	193
オフバランス取引信用リスク引当金	1,567	1,086
支払承諾	39,371	42,480
負債の部合計	5,707,938	6,491,016

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
利益剰余金	229,921	347,235
自己株式	4,497	1
株主資本合計	678,538	800,348
その他有価証券評価差額金	33,568	27,755
繰延ヘッジ損益	5,270	2,623
為替換算調整勘定	8,165	7,877
評価・換算差額等合計	36,462	33,009
少数株主持分	686	720
純資産の部合計	642,762	768,060
負債及び純資産の部合計	6,350,700	7,259,076

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	155,459
資金運用収益	99,030
(うち貸出金利息)	77,272
(うち有価証券利息配当金)	16,169
役務取引等収益	9,925
特定取引収益	34,796
その他業務収益	9,608
その他経常収益	2,098
経常費用	258,861
資金調達費用	53,344
(うち預金利息)	15,057
(うち債券利息)	16,843
役務取引等費用	1,253
特定取引費用	57
その他業務費用	96,826
営業経費	37,286
その他経常費用	70,092
経常損失()	103,402
特別利益	133
償却債権取立益	133
特別損失	147
固定資産処分損	147
税金等調整前四半期純損失()	103,416
法人税、住民税及び事業税	761
法人税等調整額	5,181
法人税等合計	5,942
少数株主利益	14
四半期純損失()	109,373

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	103,416
減価償却費	3,778
貸倒引当金の増減()	23,517
投資損失引当金の増減額(は減少)	1,975
賞与引当金の増減額(は減少)	1,615
退職給付引当金の増減額(は減少)	649
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (は減少)	480
資金運用収益	99,030
資金調達費用	53,344
有価証券関係損益()	12,798
金銭の信託の運用損益(は運用益)	230
為替差損益(は益)	91,134
固定資産処分損益(は益)	147
特定取引資産の純増()減	215,148
特定取引負債の純増減()	144,770
貸出金の純増()減	418,831
預金の純増減()	46,573
譲渡性預金の純増減()	706,150
債券の純増減()	284,276
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	222,757
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,385
コールローン等の純増()減	123,895
債券貸借取引支払保証金の純増()減	376,361
コールマネー等の純増減()	150,453
債券貸借取引受入担保金の純増減()	102,987
外国為替(資産)の純増()減	38,043
外国為替(負債)の純増減()	0
普通社債発行及び償還による増減()	2,643
資金運用による収入	98,091
資金調達による支出	50,822
その他	89,328
小計	51,052
法人税等の支払額	1,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,475

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,611,391
有価証券の売却による収入	641,951
有価証券の償還による収入	1,418,835
金銭の信託の増加による支出	10,490
金銭の信託の減少による収入	10,709
有形固定資産の取得による支出	555
無形固定資産の取得による支出	3,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	445,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	230
配当金の支払額	7,941
少数株主への配当金の支払額	47
自己株式の取得による支出	4,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,715
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	380,430
現金及び現金同等物の期首残高	30,611
現金及び現金同等物の四半期末残高	411,041

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 あおぞらソフトウェア株式会社はあおぞら情報システム株式会社との合併により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 合同会社エーコンツは新規設立により、当第3四半期連結会計期間より連結子会社としております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 16社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これにより従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は2,261百万円、「その他負債」中のリース債務は2,123百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
	(3)重要なヘッジ会計の方法 (追加情報) 価格変動リスクヘッジ 当第3四半期連結会計期間より、ヘッジ対象をその他有価証券(株式投資信託)とし、株式先物取引をヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末において算出した過去の一定期間における貸倒実績等について必要な修正を加えた予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比較して、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,571百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、複数のブローカーから入手した価格について、内部モデルによる検証を行った上、採用しております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>47,526百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>68,635百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>8,465百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>195,582百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>539,631百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 23,039百万円</p>	破綻先債権額	47,526百万円	延滞債権額	68,635百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,100百万円	貸出条件緩和債権額	8,465百万円	有価証券	195,582百万円	貸出金	539,631百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,178百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>33,442百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>7,972百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>333,324百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>237,985百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 22,307百万円</p>	破綻先債権額	1,178百万円	延滞債権額	33,442百万円	3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	貸出条件緩和債権額	7,972百万円	有価証券	333,324百万円	貸出金	237,985百万円
破綻先債権額	47,526百万円																								
延滞債権額	68,635百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	1,100百万円																								
貸出条件緩和債権額	8,465百万円																								
有価証券	195,582百万円																								
貸出金	539,631百万円																								
破綻先債権額	1,178百万円																								
延滞債権額	33,442百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円																								
貸出条件緩和債権額	7,972百万円																								
有価証券	333,324百万円																								
貸出金	237,985百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却32,160百万円、貸倒引当金繰入額24,909百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額480百万円及び株式等償却840百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)						
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>499,472</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>88,431</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>411,041</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	499,472	預け金(日本銀行預け金を除く)	88,431	現金及び現金同等物	<u>411,041</u>
現金預け金勘定	499,472					
預け金(日本銀行預け金を除く)	88,431					
現金及び現金同等物	<u>411,041</u>					

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		1,650,147
第四回優先株式		24,072
第五回優先株式		258,799
合計		1,933,018
自己株式		
普通株式		45,481
合計		45,481

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	5,775	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第四回優先株式	240	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成20年3月31日	平成20年6月27日

なお、配当原資は、その他利益剰余金としております。

3. 株主資本の金額の変動

(自己株式の取得について)

株主資本のうち、自己株式は、前連結会計年度末に比して4,495百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末現在4,497百万円となっております。

当該増加額のうち、4,494百万円は、平成20年10月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当行定款第51条の規定に基づき、同法第156条第1項の規定により、自己株式(普通株式)を取得することを決議し、同決議に従い、当第3四半期連結累計期間において市場買付により取得したことによるものであります。

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	136,013	8,614	6,643	4,188	155,459	-	155,459
(2) セグメント間の内部経常収益	9,142	-	1,435	51	10,630	10,630	-
計	145,155	8,614	8,078	4,240	166,089	10,630	155,459
経常利益（は経常損失）	68,240	34,867	1,386	1,839	103,561	159	103,402

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失（ ）に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失（ ）を記載しております。
2. 「米州」には英国領ケイマン諸島等が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 米州に属する連結子会社AZURE Funding North America、AZURE Funding North America及び欧州に属する連結子会社Azure Funding Europe S.A.が保有する資産について、平成21年1月中に、欧州に属する新規連結子会社であるAZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited、AZB CLO 3 Limited並びにAZB CLO 4 Limitedに移管を行っております。

【海外経常収益】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	19,446
連結経常収益	155,459
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（%）	12.5

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,029	2,029	0
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,029	2,029	0

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	2,972	2,548	423
債券	554,270	558,382	4,111
国債	549,182	553,203	4,020
地方債	4,843	4,931	88
短期社債	-	-	-
社債	244	247	2
その他	266,908	222,040	44,868
外国債券	167,376	156,761	10,615
その他	99,532	65,279	34,253
合計	824,151	782,970	41,180

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

3. 上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は7,612百万円(費用)であります。

(追加情報)

1. 当第3四半期連結会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比較して、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,571百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、複数のブローカーから入手した価格について、内部モデルによる検証を行った上、採用しております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 従来、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行ってりましたが、第1四半期連結会計期間から有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、減損処理の要否について判断を行う方法に変更いたしました。この変更は、保有有価証券の多様化に伴い、各期の経営成績をより適切に表示する観点から時価のある有価証券の減損の基準をより実態に即した基準に変更したものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ31,060百万円減少しております。

当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価の概ね50%を下回っている場合は、時価が著しく下落したものと判断しておりますが、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次の通り定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある外国債券等について3,976百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	2,775	21	21
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	19,985,755	25,593	25,593
	金利オプション	-	-	-
	その他	10,371,649	2,822	2,822
	合計	-	22,791	22,791

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	1,224,930	2,877	2,877
	為替予約	534,302	14,186	14,186
	通貨オプション	832,824	21,292	23,278
	その他	-	-	-
	合計	-	38,357	40,342

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	9,993	226	226
	株式指数オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	226	226

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	899	22	22
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	22	22

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	1,147	11	11
	合計	-	11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 商品は石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	1,765,446	25,873	25,873
	その他	-	-	-
	合計	-	25,873	25,873

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

		当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額	円	288.36	355.01

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	円	66.48
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	-

(注) 1 . 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	109,373
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純損失	百万円	109,373
普通株式の期中平均株式数	千株	1,645,092
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第四回優先株式（潜在株式数は120,360千株であります。）及び 第五回優先株式（潜在株式数は345,066千株であります。） なお、上記優先株式の概要は 「第 4 提出会社の状況、1 . 株式等の状況、(1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。

2 . なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、当第 3 四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

（単位：百万円）

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
経常収益		38,735
資金運用収益		30,287
(うち貸出金利息)		24,525
(うち有価証券利息配当金)		4,089
役務取引等収益		1,981
特定取引収益		2,630
その他業務収益		3,352
その他経常収益		482
経常費用		106,559
資金調達費用		16,690
(うち預金利息)		5,146
(うち債券利息)		5,508
役務取引等費用		448
その他業務費用		55,670
営業経費		12,310
その他経常費用	1	21,439
経常損失()		67,824
特別利益		48
償却債権取立益		48
特別損失		115
固定資産処分損		115
税金等調整前四半期純損失()		67,891
法人税、住民税及び事業税		131
法人税等調整額		13,301
法人税等合計		13,433
少数株主利益		7
四半期純損失()		81,331

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,951百万円、貸倒引当金繰入額18,319百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額134百万円及び株式等償却747百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	33,478	2,671	1,647	937	38,735	-	38,735
(2) セグメント間の内部経常収益	2,619	-	120	48	2,547	2,547	-
計	36,098	2,671	1,526	985	41,282	2,547	38,735
経常利益(は経常損失)	53,207	11,334	2,013	1,302	67,857	32	67,824

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失()に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失()を記載しております。
2. 「米州」には英国領ケイマン諸島等が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 米州に属する連結子会社AZURE Funding North America、AZURE Funding North America及び欧州に属する連結子会社Azure Funding Europe S.A.が保有する資産について、平成21年1月中に、欧州に属する新規連結子会社であるAZB CLO 1 Limited, AZB CLO 2 Limited, AZB CLO 3 Limited並びにAZB CLO 4 Limitedに移管を行っております。
4. 当第3四半期連結会計期間の欧州におけるセグメント間の内部経常収益のマイナス計上は、急速な為替相場の変動による在外子会社のセグメント間経常収益における外貨換算額の影響により生じたものであります。

(海外経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	5,256
連結経常収益	38,735
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.6

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	49.74
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	-

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	81,331
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純損失	百万円	81,331
普通株式の期中平均株式数	千株	1,635,049
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>第四回優先株式（潜在株式数は120,360千株であります。）及び第五回優先株式（潜在株式数は345,066千株であります。）</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。</p>

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。